

保健医療部

保健医療政策課

- 1 保健及び医療施策の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 埼玉県地域保健医療計画の策定及び進行管理に関すること。
- 3 埼玉県医療費適正化計画の策定及び進行管理に関すること。
- 4 地域医療提供体制の整備に係る共助の取組の推進に関すること。
- 5 埼玉県健康づくり安心基金（会計管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 健康危機管理に関すること。
- 7 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること。
- 8 新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行（危機管理課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 9 予防接種法の施行に関すること。
- 10 クリーニング師、調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験及び免許、登録販売者の試験及び登録、毒物劇物取扱者の試験並びに栄養士及び診療エックス線技師の免許に関すること（免許にあっては登録並びに免許証の交付及び書換えに係るもの、登録にあっては登録並びに登録証の交付及び書換えに係るものに限る。）。
- 11 厚生労働大臣の免許に係る申請等の進達に関すること。
- 12 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。
- 13 保健師の指導及びこれらに関する事務（養成に関するものを除く。）の総合調整に関すること。
- 14 地域保健業務関係職員の研修に関すること。
- 15 公立大学法人埼玉県立大学に関すること。
- 16 保健所及び衛生研究所との連絡調整に関すること。

国保医療課

- 1 国民健康保険法の施行に関すること。
- 2 高齢者の医療の確保に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 3 重度心身障害者医療費支給事業の助成に関すること。
- 4 乳幼児医療費支給事業及びひとり親家庭等医療費支給事業の助成に関すること。

医療整備課

- 1 医療法の施行に関すること。
- 2 医師法及び歯科医師法の施行に関すること。
- 3 保健師助産師看護師法の施行（看護師等の処分に関することに限る。）に関すること。
- 4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、歯科技工士法、臨床検査技師等に関する法律、理学療法士及び作業療法士法、柔道整復師法及び視能訓練士法の施行（医療人材課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 診療放射線技師法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 死体解剖保存法の施行に関すること。
- 7 地域医療提供体制の整備（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 8 地域包括ケアシステム構築の推進（在宅医療に関することに限る。）に関すること。
- 9 救急医療対策に関すること。

医療人材課

- 1 医療従事者の確保に関すること。
- 2 看護師等の人材確保の促進に関する法律の施行に関すること。
- 3 保健師助産師看護師法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、診療放射線技師法、臨床検査技師等に関する法律、理学療法士及び作業療法士法、柔道整復師法及び視能訓練士法の施行（学校、養成所又は養成施設に関することに限る。）に関すること。
- 5 歯科技工士法の施行（学校又は養成所に関すること及び業務従事届に関することに限る。）に関すること。
- 6 歯科衛生士法、臨床工学技士法、義肢装具士法、救急救命士法及び言語聴覚士法の施行に関

すること。

7 高等看護学院との連絡調整に関すること。

健康長寿課

- 1 健康長寿埼玉プロジェクトの推進に関すること。
- 2 糖尿病重症化予防対策に関すること。
- 3 県民の健康増進に関すること。
- 4 食生活の指導及び健康増進法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 食育（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 栄養士法の施行及び調理師法の施行（試験に関するものを除く。）に関すること。
- 7 食品表示法の施行（栄養成分の量及び熱量その他の県民の健康の増進を図るために必要な表示事項に関することに限る。）に関すること。
- 8 歯科保健に関すること。
- 9 埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例の施行に関すること。
- 10 母子保健法の施行に関すること。
- 11 母体保護法の施行に関すること。
- 12 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行（育成医療に係る自立支援医療費に関するものに限る。）に関すること。
- 13 児童福祉法の施行（療育の指導、小児慢性特定疾病医療費の支給等に関するものに限る。）に関すること。
- 14 県民健康福祉村の管理に関すること。

疾病対策課

- 1 がん対策基本法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 2 埼玉県がん対策推進条例の施行に関すること。
- 3 難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に関すること。
- 4 原子爆弾被爆者対策に関すること。
- 5 臓器の移植に関する法律の施行に関すること。
- 6 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 7 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 8 精神保健福祉士法の施行に関すること。
- 9 自殺対策基本法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 10 アルコール健康障害対策基本法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 11 ギャンブル等依存症対策基本法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 12 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律の施行に関すること。
- 13 肝炎対策基本法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 14 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。

生活衛生課

- 1 狂犬病予防法の施行に関すること。
- 2 動物の愛護及び管理に関する法律の施行（野生動物保護思想の普及啓発に関するものを除く。）に関すること。
- 3 埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関すること。
- 4 化製場等に関する法律の施行に関すること。
- 5 旅館業法、興行場法及び公衆浴場法の施行に関すること。
- 6 理容師法、美容師法及びクリーニング業法の施行（試験に関するものを除く。）に関すること。
- 7 墓地、埋葬等に関する法律の施行に関すること。
- 8 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関すること。

- 9 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関する事。
- 10 水道法の施行に関する事。
- 11 埼玉県自家用水道条例の施行に関する事。
- 12 住宅宿泊事業法の施行（宿泊者の衛生の確保に係るものに限る。）に関する事。
- 13 動物指導センターとの連絡調整に関する事。

食品安全課

- 1 食品の安全に係る政策の企画及び立案並びにこれらの事務に係る総合調整に関する事。
- 2 食品衛生法の施行に関する事。
- 3 食品衛生に関する条例の施行に関する事。
- 4 埼玉県食の安全・安心条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関する事。
- 5 健康増進法の施行（市場における特別用途食品及び健康保持増進効果等についての表示がされた食品の検査及び収去に関する事に限る。）に関する事。
- 6 食品表示法の施行（アレルギーその他の県民の健康の保護を図るために必要な表示事項に関する事に限る。）に関する事。
- 7 埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の施行に関する事。
- 8 と畜場法の施行に関する事。
- 9 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に関する事。
- 10 製菓衛生師法の施行（試験に関するものを除く。）に関する事。
- 11 食品安全局長の庶務に関する事。
- 12 食肉衛生検査センターとの連絡調整に関する事。

薬務課

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行（試験、登録及び動物用医薬品に関するものを除く。）に関する事。
- 2 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関する事。
- 3 献血の普及啓発活動の実施、献血の組織化及び献血受入体制の整備に関する事。
- 4 毒物及び劇物取締法の施行（試験に関するものを除く。）に関する事。
- 5 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法及び覚せい剤取締法の施行に関する事。
- 6 埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例の施行に関する事。
- 7 薬剤師法の施行に関する事。
- 8 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の施行に関する事。
- 9 薬事工業生産動態統計に関する事。
- 10 ワクチン及び治療血清類の管理に関する事。
- 11 薬用植物に関する事。
- 12 温泉法の施行に関する事。
- 13 医薬分業に関する事。
- 14 自動体外式除細動器（AED）の普及推進に関する事。